



3月8日付
申12号

技術センターにおける体制見直しに対する申し入れ提出

2022年2月2日新潟支社より「現業機関における体制の見直しについて」提案を受けました。その内容は設備系統の現業機関のうち、事務職が主体となって部外協議を実施している箇所において、事務職が担う業務を企画部門へ集約することなどにより、事務職の体制見直しを行うとしています。現場で行われていた事務業務が変更されることにより、部外協議に関する業務のみならず、社員の労働環境にも大きく影響を与える施策であるとの声が職場からは上がっています。

東日本ユニオン新潟地本は今回の体制見直しによりJR労働者の労働環境が悪化することのないように、不明な点について申12号を提出し説明を求めました。



■ 申12号申し入れ項目 ■

1. 部外協議に関して計画担当者と業務事務担当者が行っていた業務について、施策実施後の現場での取り扱いについて明らかにすること。
2. 施策実施により事務担当者がいなくなる職場における年平均での部外協議の実績件数を明らかにすること。
3. 事務担当者が行っていた業務のうち、施策実施後も引き続き現場において継続される業務を明らかにすること。
4. 事務担当者が行っていた部外協議以外の業務について、施策実施後の取り扱いを明らかにすること。
5. 回答は2022年3月25日までにを行うこと。

東日本ユニオンに加入して安心して働ける労働環境を実現しよう！